

◎平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
平成29年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 3,933,327 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	13,392,606	6,270,807	3,308,605	23,634	396,819	3,392,741
	高齢者福祉事業	1,307,286		408,715	97,233	83,911	717,427
	児童福祉事業	21,916,378	9,802,361	3,579,561	963,984	792,731	6,777,741
	生活保護事業	34,142,651	25,841,617		411,552	826,136	7,063,346
	小計	70,758,921	41,914,785	7,296,881	1,496,403	2,099,597	17,951,255
社会保険	国民健康保険事業	6,132,578	627,585	2,160,894	750	350,094	2,993,255
	介護保険事業	6,276,172				657,200	5,618,972
	後期高齢者医療	6,220,457		977,390		549,020	4,694,047
	小計	18,629,207	627,585	3,138,284	750	1,556,314	13,306,274
保健衛生	病院事業	1,626,000				170,264	1,455,736
	予防事業	1,026,305		3,022		107,152	916,131
	小計	2,652,305	0	3,022	0	277,416	2,371,867
合計		92,040,433	42,542,370	10,438,187	1,497,153	3,933,327	33,629,396